

山梨県知事 殿

私立高等学校等入学準備サポート事業給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- 支給年度の4月1日(※)現在、保護者等の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること。
(※)秋入学が定められている高等学校等においては入学した日。以下同じ。
- 支給年度の4月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けていないこと。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く))の支弁対象となっていないこと。
- 在籍する高校の指定する①制服(※)、②体育着、③上履き、④体育館履きを購入したこと。
(※)常時着用が義務づけられた標準服を含む。
- その他、この申請書の記載内容は、事実と相違ないこと。

着用を義務づけられた制服(指定制服)及び標準服がない場合、本給付金の対象となりません。

私立高等学校等入学準備サポート事業交付金の受給を、関係書類を添えて申請します。

【申請者について】

申請者住所 (保護者等住所)	〒 山梨県	ふりがな	
		申請者氏名 (保護者等氏名)	
高校生等との関係 (いずれかに○)	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人 ・その他()		
電話番号	() —		

【対象となる高校生等について】

ふりがな					
高校生等氏名		生年月日	昭和 平成	年	月 日
現在 在学 する 高等 学校 等	学校の名称	国立・公立・私立			
		学校の種類・課程・学科:			
	学校の所在地	都道 府県	市区 町村		
	入学年月	令和 年 月 入学			

【保護者等の収入の状況について】(1)～(2)のうち該当する□にレ印を付けてください。

(1) 次の者の個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出します。(下記により提出を省略する場合は、レ印のみ記入)

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親) 2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者 1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・支給年度の4月1日現在、離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 () 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者 (主たる生計維持者) 1名分 ※生計維持関係を確認するため、生徒の保険証のコピーも提出してください ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ※生徒の保険証のコピーも提出してください 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、生徒本人が成人に達している場合 等

(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合) であるが、生徒本人は未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

山梨県内の高等学校等に進学する場合

就学支援金受給資格の認定申請に際して、提出した課税証明書等を本給付金事業で使用することの同意書を提出している場合は、本給付金事業での課税証明書等の提出を省略できます。